

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 函館市  | 東部地区          | 令和3年3月26日 | 令和2年3月24日 |

### 1 対象地区的現状

|   |            |
|---|------------|
| ① 地区内の耕地面積                                    | 1,159.2 ha |
| ② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計        | 681.6 ha   |
| ③ 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計<br>(中心経営体の耕作面積を除く) | 583.3 ha   |
| ④ 地区内において今後中心経営体が引き受けける意向のある耕作面積の合計           | 84.3 ha    |
| (備考)  |            |

### 2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受けける意向のある耕作面積よりも、65才以上の農業者の面積が多いことから、新たな農地の受け手の確保が必要となる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

東部地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者14経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者、新たな農地所有適格法人等の受け入れを促進することにより対応していく。

#### (参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称) | 現状       | 今後の農地の引受けの意向 |          |         |           |
|----|----------------|----------|--------------|----------|---------|-----------|
|    |                |          | 経営作物         | 経営面積     | 経営作物    | 経営面積      |
| 認農 | A              | 野菜       | 1.7 ha       | 野菜       | 1.7 ha  | 東部・中央部・北部 |
| 認農 | B              | 水稻・野菜    | 20.3 ha      | 水稻・野菜    | 23.3 ha | 東部・北部     |
| 認農 | C              | 野菜       | 4.4 ha       | 野菜       | 8.8 ha  | 東部・中央部    |
| 集  | D              | 乳牛       | 1.9 ha       | 乳牛       | 1.9 ha  | 東部・中央部    |
| 認農 | E              | 乳牛       | 52.2 ha      | 乳牛       | 62.0 ha | 東部・中央部    |
| 集  | F              | ベリー類・酪農  | 0.5 ha       | ベリー類・酪農  | 10.0 ha | 東部        |
| 認農 | G              | 水稻・野菜・肉牛 | 12.0 ha      | 水稻・野菜・肉牛 | 12.0 ha | 東部・中央部    |
| 集  | H              | 野菜       | 2.7 ha       | 野菜       | 4.0 ha  | 東部        |
| 認農 | I              | 野菜       | 2.7 ha       | 野菜       | 2.7 ha  | 東部・中央部・北部 |

|    |     |     |          |     |          |           |
|----|-----|-----|----------|-----|----------|-----------|
| 集  | J   | 野菜  | 0.2 ha   | 野菜  | 1.3 ha   | 東部・中央部・北部 |
| 認農 | K   | 野菜  | 5.2 ha   | 野菜  | 14.0 ha  | 東部        |
| 認就 | L   | 肉用馬 | 1.0 ha   | 肉用馬 | 11.0 ha  | 東部        |
| 認就 | M   | 野菜  | 0.7 ha   | 野菜  | 2.5 ha   | 東部        |
| 認農 | N   | 野菜  | 1.3 ha   | 野菜  | 10.3 ha  | 東部・中央部    |
| 認農 | O   | 乳牛  | 5.1 ha   | 乳牛  | 15.5 ha  | 東部・中央部    |
| 認農 | P   | 野菜  | 5.1 ha   | 野菜  | 10.0 ha  | 東部・北部     |
| 集  | Q   | 牧草  | 9.7 ha   | 牧草  | 20.0 ha  | 東部        |
| 計  | 17人 |     | 126.7 ha |     | 211.0 ha |           |

#### 4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

##### 農地貸付の意向

貸付け等の意向については、農業委員会で管理している農地銀行に搭載された情報の確認等を行い連携を図っていく。

##### 農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

##### 鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

##### 災害対策への取組方針

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、適切な農地管理などに取り組む。